

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 (1114004)

組織名	輪島地区地域水産業再生委員会
代表者名	笹原 丈光 (石川県漁業協同組合輪島支所運営委員長)

再生委員会の構成員	石川県漁業協同組合、輪島市、石川県
オブザーバー	なし

対象となる地域の範囲及び漁業種類	石川県漁協輪島支所、門前支所管内 (輪島市) の底びき網、定置網、刺網漁業等
	底びき網漁業 40 経営体
	定置網漁業 6 経営体
	刺網漁業 他 352 経営体
	計 398 経営体

2 地域の現状

(1) 水産業を取り巻く現状等

県漁協輪島支所及び門前支所がある輪島市は、能登半島の北西側に位置し、沖合は対馬暖流やリマン海流が交錯する海域に加え、天然礁に恵まれていること等から、古くから底びき網漁業、刺網漁業等の漁船漁業や定置網漁業が盛んに行われるとともに、沿岸域や舳倉島等ではアワビ、サザエ、岩のり等の採介藻業も盛んに行われている。

このうち、輪島支所は、正組合員数や3トン以上の漁船数が県下一であり、約25億円(平成30年度)の販売取扱を誇る等、県下最大の漁業基地である。当該支所ではアワビ、ノドグロ、アマダイ、サザエ、シマエビを「5大ブランド魚」として商標登録等行いブランド化に努めるとともに、夏に「アワビまつり」、冬に「カニまつり」を開催し、輪島の水産物のPRに努めているところである。

また、門前支所では、定置網漁業者等、地元組合員の水揚げ以外に、5～7月にかけて本県沖合で操業する県外の小型イカ釣り漁船の水揚げ基地として利用されている。

しかしながら、サーモン等輸入魚の台頭や、国内における魚介類の消費量の減少に加え、燃油価格は平成28年から再び上昇に転じ漁業経営を圧迫していることから、所得の向上に向けてこれまでの対策に加え、漁獲物の一層の付加価値向上対策が喫緊の課題となっている。

燃油費の削減については低速航行等に取り組み、資源管理については休漁等、

また、地区内の支所が連携しながらアワビ、サザエ等の種苗放流による資源の増大にも継続して熱心に取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

当該地区は、平成23年6月に輪島市を含めた能登半島に広がる（4市5町の）「能登の里山・里海」が新潟県佐渡島とともに日本で初めて世界農業遺産に登録され、また、輪島市を舞台にしたNHK連続テレビ小説「まれ」が平成27年度から放映された。

交通機関では、金沢と能登をつなぐ「のと里山海道」が平成25年度に無料化されたことに続き、令和4年には能越自動車道三井IC開通が予定されている。また、令和3年度の輪島港の整備完了により更なるクルーズ船誘致が期待される。

さらに県内全体では、平成27年3月14日に北陸新幹線が開業し、令和5年春には小松駅及び加賀温泉駅開業が予定される等、交通機能の充実により首都圏から更なる観光客の来県が見込まれ、引き続き高鮮度な地元産魚への需要が期待できる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期（H26～H30）の浜プランに係る成果及び課題等

--

(2) 今期（R2～R6）の浜プランの基本方針

輪島地区は、海況や地形等を活用しながら底びき網漁業、定置網漁業、刺網漁業等、幅広い漁業が営まれている。しかしながら、上記のとおり社会環境が大きく変化する中で、引き続き魅力ある水産業の創造が求められており、今後は以下の対策を総合的に進めながら、漁業所得の向上を図り、安定した漁業経営の確立を図る。

- ①意欲ある人材の確保・育成
 - ・新規漁業就業者の確保と定住促進
 - ・担い手の育成
- ②水産業の収益性の向上
 - ・収益の改善による競争力の強化
- ③ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大
 - ・需要に応じた供給体制の確立
 - ・地域の特色ある水産物の魅力発信
 - ・地産地消と食育の推進
 - ・県産水産物の海外展開
- ④里海資源の持続的な利用促進
 - ・天然資源の管理と増殖の推進
 - ・藻場の保全と有効活用

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

石川県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画に基づいて、アカガレイの漁獲努力可能量を定めている。

その他の魚種の資源管理については、自主管理により再放流サイズ等を規定して実施している。

(4) 具体的な取り組み内容

1年目（令和2年度） 以下に掲げる取組により所得を16.4%向上させる

漁業収入向上のための取組	<p>1 意欲ある人材の確保・育成</p> <p>(1) 新規漁業就業者の確保と定住促進</p> <p>①漁業者と漁協及び県は協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）との連携や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、UIJターン希望者の移住就業を促進する。</p> <p>②漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。</p> <p>③漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。</p> <p>④漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。</p> <p>(2) 担い手の育成</p> <p>漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得など、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を</p>
--------------	---

招聘し講習会を開催する等により支援を行なう。

2 水産業の収益性の向上

(1) 漁労支出の削減

漁業者は、漁船リース事業や機器導入事業を活用して収益性の向上に資する漁船・機器等を導入し、下記の漁業コスト削減への取り組みと併せて所得の向上を図る。

3 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大

(1) 需要に応じた供給体制の確立

①漁業者は漁協と協力し、市場の求める高鮮度な地元産魚の出荷体制の構築のため、漁獲物の鮮度保持期間を延ばす活締めや神経締め、窒素水、保冷方法等の情報収集に努める。

②漁業者は、選別機を活用し、仕分け時間の短縮による高鮮度化と、サイズの規格選別を徹底することにより付加価値向上に取り組む。

③漁業者は、陸上水槽を活用したズワイガニの出荷調整による値崩れ防止の取り組みについて、水温管理、取り扱い技術の共有、向上により出荷調整量の増大を図り、水揚量全体の40%を目指す。

④漁業者は、マダラの活処理を行い、鮮度の向上、魚価の安定に取り組む。

⑤漁協は、輪島ふぐやミシマオコゼに加え、低価格で取引される低利用魚についても市場ニーズを調査し、一次加工の可能性を検討する。

⑥漁協は、買取販売の強化により、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。

(2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

①漁協は、漁業者と連携して、ズワイガニやアワビ、サザエ、水揚げ日本一を誇る輪島ふぐ等地域の特色ある品目について、いしかわ百万石マルシェ等のイベントや県アンテナショップを活用し、魅力発信を実施する。

②県、市、漁協、漁業者は協力して、400年の歴史を持ち、国の重要無形文化財指定を受けた海女漁の技術や文化をPRし、輪島海女採りブランドの認知度や収益向上に取り組む。

③漁業者は、北陸新幹線により一躍ブームとなったノドグロについて、希少な特大サイズにブランドネームのタグ付けを施し、一層の高級感の醸成による付加価値向上に取り組む。

(3) 地産地消と食育の推進

	<p>漁協は、漁業者と連携して学校給食での県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」など、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。</p> <p>(4) 県産水産物の海外展開</p> <p>①漁協は、県産水産物の海外への販路開拓を視野に、東南アジア諸国等の現地レストランシェフや食品商社バイヤーの産地招へいやマッチング等、魅力発信に取り組む。</p> <p>②漁協は、アジア等国外向けの高鮮度な加工用原料として、サバ等の冷凍品を輸出し収入の拡大に取り組む。</p> <p>4 里海資源の持続的な利用促進</p> <p>(1) 天然資源の管理と増殖の推進</p> <p>漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理・収入安定対策に引き続き取り組む。</p> <p>また、漁協は、漁業者と連携して引き続きアワビやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を図るとともに、密漁防止看板を設置する等、磯根資源の保全を図る。</p> <p>(2) 藻場の保全と有効活用</p> <p>漁業者は、県と協力し、藻場の分布や海域環境に関する調査に取り組むとともに、国の水産多面的機能発揮対策事業等を活用し藻場保全に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の削減に努める。</p> <p>2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。</p> <p>4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、ICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。</p> <p>5 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、流通の合理化、衛生管理の高度化、ラン</p>

	<p>ニングコストや環境負荷の削減効果等を踏まえつつ、県域での適正配置を加味した整備計画の作成にむけ検討を行う。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営安定対策</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p> <p>水産業競争力強化緊急事業</p> <p>水産物輸出拡大緊急対策事業</p> <p>漁港機能増進事業</p> <p>漁業人材育成総合支援事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p>

2年目（令和3年度） 以下に掲げる取組により所得を18.9%向上させる

漁業収入向上のための取組	<p>1 意欲ある人材の確保・育成</p> <p>(1) 新規漁業就業者の確保と定住促進</p> <p>①漁業者と漁協及び県は協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）との連携や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、UIJターン希望者の移住就業を促進する。</p> <p>②漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。</p> <p>③漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。</p> <p>④漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。</p> <p>(2) 担い手の育成</p> <p>漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得など、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘し講習会を開催する等により支援を行なう。</p> <p>2 水産業の収益性の向上</p> <p>(1) 漁労支出の削減</p> <p>漁業者は、漁船リース事業や機器導入事業を活用して収益性の向上に資する漁船・機器等を導入し、下記の漁業コスト削減への取り組みと併せて所得の向上を図る。</p> <p>3 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大</p>
--------------	--

(1) 需要に応じた供給体制の確立

- ①漁業者は漁協と協力し、市場の求める高鮮度な地元産魚の出荷体制の構築のため、漁獲物の鮮度保持期間を延ばす活締めや神経締め、窒素水、保冷方法等の情報収集に努め、一部試験的に実施する。
- ②漁業者は、選別機を活用し、仕分け時間の短縮による高鮮度化と、サイズの規格選別を徹底することにより付加価値向上に取り組む。
- ③漁業者は、陸上水槽を活用したズワイガニの出荷調整による値崩れ防止の取り組みについて、水温管理、取り扱い技術の共有、向上により出荷調整量の増大を図り、水揚量全体の45%を目指す。
- ④漁業者は、マダラの活処理による、鮮度の向上、魚価の安定のため、地区内で活処理技術を共有、取り組みの拡大を図る。
- ⑤漁協は、輪島ふぐやミシマオコゼに加え、低価格で取引される低利用魚についても市場ニーズの調査を踏まえ、一次加工商品の開発・求評に取り組む。
- ⑥漁協は、買取販売の強化により、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。

(2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

- ①漁協は、漁業者と連携して、ズワイガニやアワビ、サザエ、水揚げ日本一を誇る輪島ふぐ等地域の特色ある品目について、いしかわ百万石マルシェ等のイベントや県アンテナショップを活用し、魅力発信を実施する。
- ②県、市、漁協、漁業者は協力して、400年の歴史を持ち、国の重要無形文化財指定を受けた海女漁の技術や文化をPRし、輪島海女採りブランドの認知度や収益向上に取り組む。
- ③漁業者は、北陸新幹線により一躍ブームとなったノドグロについて、希少な特大サイズにブランドネームのタグ付けを施し、一層の高級感の醸成による付加価値向上に取り組む。

(3) 地産地消と食育の推進

漁協は、漁業者と連携して学校給食での県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」など、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。

(4) 県産水産物の海外展開

	<p>①漁協は、県産水産物の海外への販路開拓を視野に、東南アジア諸国等の現地レストランシェフや食品商社バイヤーの産地招へいやマッチング等、魅力発信に取り組む。</p> <p>②漁協は、アジア等国外向けの高鮮度な加工用原料として、サバ等の冷凍品を輸出し収入の拡大に取り組む。</p> <p>4 里海資源の持続的な利用促進</p> <p>(1) 天然資源の管理と増殖の推進</p> <p>漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理・収入安定対策に引き続き取り組む。</p> <p>また、漁協は、漁業者と連携して引き続きアワビやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を図るとともに、密漁防止看板を設置する等、磯根資源の保全を図る。</p> <p>(2) 藻場の保全と有効活用</p> <p>漁業者は、県と協力し、藻場の分布や海域環境に関する調査に取り組むとともに、国の水産多面的機能発揮対策事業等を活用し藻場保全に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の削減に努める。</p> <p>2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。</p> <p>4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、ICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。</p> <p>5 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、流通の合理化、衛生管理の高度化、ランニングコストや環境負荷の削減効果等を踏まえつつ、県域での適正配置を加味した整備計画を作成する。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
<p>活用する支援措</p>	<p>漁業経営安定対策</p>

置等	浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業競争力強化緊急事業 水産物輸出拡大緊急対策事業 漁港機能増進事業 漁業人材育成総合支援事業 水産多面的機能発揮対策事業
----	--

3年目（令和4年度） 以下に掲げる取組により所得を21.5%向上させる

漁業収入向上のための取組	<p>1 意欲ある人材の確保・育成</p> <p>(1) 新規漁業就業者の確保と定住促進</p> <p>①漁業者と漁協及び県は協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）との連携や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、U I J ターン希望者の移住就業を促進する。</p> <p>②漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。</p> <p>③漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。</p> <p>④漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。</p> <p>(2) 担い手の育成</p> <p>漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得など、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘し講習会を開催する等により支援を行なう。</p> <p>2 水産業の収益性の向上</p> <p>(1) 漁労支出の削減</p> <p>漁業者は、漁船リース事業や機器導入事業を活用して収益性の向上に資する漁船・機器等を導入し、下記の漁業コスト削減への取り組みと併せて所得の向上を図る。</p> <p>3 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大</p> <p>(1) 需要に応じた供給体制の確立</p> <p>①漁業者は漁協と協力し、市場の求める高鮮度な地元産魚の出荷体制の構築のため、漁獲物の鮮度保持期間を延ばす活締めや神経締め、窒素水、保冷方法等の情報収集に努め、一部試験的に実施する。</p> <p>②漁業者は、選別機を活用し、仕分け時間の短縮による高鮮</p>
--------------	---

度化と、サイズの規格選別を徹底することにより付加価値向上に取り組む。

③漁業者は、陸上水槽を活用したズワイガニの出荷調整による値崩れ防止の取り組みについて、水温管理、取り扱い技術の共有、向上により出荷調整量の増大を図り、水揚量全体の50%を目指す。

④漁業者は、マダラの活〆処理による、鮮度の向上、魚価の安定のため、地区内で活〆技術を共有、取り組みの拡大を図る。

⑤漁協は、輪島ふぐやミシマオコゼに加え、低価格で取引される低利用魚についても市場ニーズの調査を踏まえ、一次加工商品の開発・求評に取り組む。

⑥漁協は、買取販売の強化により、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。

(2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

①漁協は、漁業者と連携して、ズワイガニやアワビ、サザエ、水揚げ日本一を誇る輪島ふぐ等地域の特色ある品目について、いしかわ百万石マルシェ等のイベントや県アンテナショップを活用し、魅力発信を実施する。

②県、市、漁協、漁業者は協力して、400年の歴史を持ち、国の重要無形文化財指定を受けた海女漁の技術や文化をPRし、輪島海女採りブランドの認知度や収益向上に取り組む。

③漁業者は、北陸新幹線により一躍ブームとなったノドグロについて、希少な特大サイズにブランドネームのタグ付けを施し、一層の高級感の醸成による付加価値向上に取り組む。

(3) 地産地消と食育の推進

漁協は、漁業者と連携して学校給食での県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」など、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。

(4) 県産水産物の海外展開

①漁協は、県産水産物の海外への販路開拓を視野に、東南アジア諸国等の現地レストランシェフや食品商社バイヤーの産地招へいやマッチング等、魅力発信に取り組む。

②漁協は、アジア等国外向けの高鮮度な加工用原料として、サバ等の冷凍品を輸出し収入の拡大に取り組む。

4 里海資源の持続的な利用促進

	<p>(1) 天然資源の管理と増殖の推進</p> <p>漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理・収入安定対策に引き続き取り組む。</p> <p>また、漁協は、漁業者と連携して引き続きアワビやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を図るとともに、密漁防止看板を設置する等、磯根資源の保全を図る。</p> <p>(2) 藻場の保全と有効活用</p> <p>漁業者は、県と協力し、藻場の分布や海域環境に関する調査に取り組むとともに、国の水産多面的機能発揮対策事業等を活用し藻場保全に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の削減に努める。 2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。 3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。 4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、ICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。 5 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、流通の合理化、衛生管理の高度化、ランニングコストや環境負荷の削減効果等を踏まえ、県域での適正配置を加味した整備計画について合意形成を図る。 <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営安定対策 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業競争力強化緊急事業 水産物輸出拡大緊急対策事業 漁港機能増進事業</p>

	漁業人材育成総合支援事業 水産多面的機能発揮対策事業
--	-------------------------------

4年目（令和5年度） 以下に掲げる取組により所得を24.0%向上させる

漁業収入向上のための取組	<p>1 意欲ある人材の確保・育成</p> <p>(1) 新規漁業就業者の確保と定住促進</p> <p>①漁業者と漁協及び県は協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）との連携や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、UIJターン希望者の移住就業を促進する。</p> <p>②漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。</p> <p>③漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。</p> <p>④漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。</p> <p>(2) 担い手の育成</p> <p>漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得など、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘し講習会を開催する等により支援を行なう。</p> <p>2 水産業の収益性の向上</p> <p>(1) 漁労支出の削減</p> <p>漁業者は、漁船リース事業や機器導入事業を活用して収益性の向上に資する漁船・機器等を導入し、下記の漁業コスト削減への取り組みと併せて所得の向上を図る。</p> <p>3 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大</p> <p>(1) 需要に応じた供給体制の確立</p> <p>①漁業者は漁協と協力し、引き続き鮮度保持技術等の情報収集に努める。また新たな取り組みのうち、効果が実証されたものについて、地区内で技術を共有し取り組み、高鮮度な地元産魚の出荷体制の構築を図る。</p> <p>②漁業者は、選別機を活用し、仕分け時間の短縮による高鮮度化と、サイズの規格選別を徹底することにより付加価値向上に取り組む。</p> <p>③漁業者は、陸上水槽を活用したズワイガニの出荷調整による値崩れ防止の取り組みについて、水温管理、取り扱い技術の共有、向上により出荷調整量の増大を図り、水揚量全</p>
--------------	---

体の 55%を目指す。

④漁業者は、マダラの活〆処理による、鮮度の向上、魚価の安定のため、地区内で活〆技術を共有、取組みの拡大を図る。

⑤漁協は、低価格で取引される低利用魚の一次加工商品について販路の拡大に取り組む。

⑥漁協は、買取販売の強化により、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。

(2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

①漁協は、漁業者と連携して、ズワイガニやアワビ、サザエ、水揚げ日本一を誇る輪島ふぐ等地域の特色ある品目について、いしかわ百万石マルシェ等のイベントや県アンテナショップを活用し、魅力発信を実施する。

②県、市、漁協、漁業者は協力して、400年の歴史を持ち、国の重要無形文化財指定を受けた海女漁の技術や文化をPRし、輪島海女採りブランドの認知度や収益向上に取り組む。

③漁業者は、北陸新幹線により一躍ブームとなったノドグロについて、希少な特大サイズにブランドネームのタグ付けを施し、一層の高級感の醸成による付加価値向上に取り組む。

(3) 地産地消と食育の推進

漁協は、漁業者と連携して学校給食での県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」など、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。

(4) 県産水産物の海外展開

①漁協は、県産水産物の海外への販路開拓を視野に、東南アジア諸国等の現地レストランシェフや食品商社バイヤーの産地招へいやマッチング等、魅力発信に取り組む。

②漁協は、アジア等国外向けの高鮮度な加工用原料として、サバ等の冷凍品を輸出し収入の拡大に取り組む。

4 里海資源の持続的な利用促進

(1) 天然資源の管理と増殖の推進

漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理・収入安定対策に引き続き取り組む。

	<p>また、漁協は、漁業者と連携して引き続きアワビやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を図るとともに、密漁防止看板を設置する等、磯根資源の保全を図る。</p> <p>(2) 藻場の保全と有効活用</p> <p>漁業者は、県と協力し、藻場の分布や海域環境に関する調査に取り組むとともに、国の水産多面的機能発揮対策事業等を活用し藻場保全に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の削減に努める。 2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。 3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。 4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、ICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。 5 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、流通の合理化、衛生管理の高度化、ランニングコストや環境負荷の削減効果等を踏まえ、県域での適正配置を加味して作成した計画に基づき、計画的な更新を推進する。 <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営安定対策 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 水産業競争力強化緊急事業 水産物輸出拡大緊急対策事業 漁港機能増進事業 漁業人材育成総合支援事業 水産多面的機能発揮対策事業</p>

5年目（令和6年度） 以下に掲げる取組により所得を26.6%向上させる

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 意欲ある人材の確保・育成</p> <p>(1) 新規漁業就業者の確保と定住促進</p> <p>①漁業者と漁協及び県は協力し、いしかわ就職・定住総合サポートセンター (ILAC) との連携や漁業就業支援フェア等での先行移住者による体験説明・相談を通じて、U I J ターン希望者の移住就業を促進する。</p> <p>②漁業者は、1～2泊の現地見学会や2週間程度の体験乗船等、就業希望者を受け入れ、漁業体験機会を提供する。</p> <p>③漁協は、新規就業者を受け入れる漁業者に対し、漁業現場での長期研修に必要な経費の助成等を行うことにより、雇用と育成を支援する。</p> <p>④漁協は、漁村の習慣や生活環境に精通した就業生活アドバイザーによるフォローアップを行い、移住就業者の定着を支援する。</p> <p>(2) 担い手の育成</p> <p>漁業者は、新たな鮮度保持技術の習得など、常に自らと従業員のスキルアップに努め、漁協は必要に応じて外部講師を招聘し講習会を開催する等により支援を行なう。</p> <p>2 水産業の収益性の向上</p> <p>(1) 漁労支出の削減</p> <p>漁業者は、漁船リース事業や機器導入事業を活用して収益性の向上に資する漁船・機器等を導入し、下記の漁業コスト削減への取り組みと併せて所得の向上を図る。</p> <p>3 ニーズの変化に対応した商品づくりと販路の拡大</p> <p>(1) 需要に応じた供給体制の確立</p> <p>①漁業者は漁協と協力し、引き続き鮮度保持技術等の情報収集に努める。また新たな取り組みのうち、効果が実証されたものについて、地区内で技術を共有し取り組み、高鮮度な地元産魚の出荷体制の構築を図る。</p> <p>②漁業者は、選別機を活用し、仕分け時間の短縮による高鮮度化と、サイズの規格選別を徹底することにより付加価値向上に取り組む。</p> <p>③漁業者は、陸上水槽を活用したズワイガニの出荷調整による値崩れ防止の取り組みについて、水温管理、取り扱い技術の共有、向上により出荷調整量の増大を図り、水揚量全体の60%を目指す。</p> <p>④漁業者は、マダラの活〆処理による、鮮度の向上、魚価の安定のため、地区内で活〆技術を共有、取り組みの拡大を図り、5年目には水揚量全体の60%を目指す。</p>
---------------------	---

⑤漁協は、低価格で取引される低利用魚の一次加工商品について販路の拡大に取り組む。

⑥漁協は、買取販売の強化により、水揚げ集中時や需要が少ない時期の値崩れ防止を図る。

(2) 地域の特色ある水産物の魅力発信

①漁協は、漁業者と連携して、ズワイガニやアワビ、サザエ、水揚げ日本一を誇る輪島ふぐ等地域の特色ある品目について、いしかわ百万石マルシェ等のイベントや県アンテナショップを活用し、魅力発信を実施する。

②県、市、漁協、漁業者は協力して、400年の歴史を持ち、国の重要無形文化財指定を受けた海女漁の技術や文化をPRし、輪島海女採りブランドの認知度や収益向上に取り組む。

③漁業者は、北陸新幹線により一躍ブームとなったノドグロについて、希少な特大サイズにブランドネームのタグ付けを施し、一層の高級感の醸成による付加価値向上に取り組む。

(3) 地産地消と食育の推進

漁協は、漁業者と連携して学校給食での県産魚の利用拡大を図るとともに、ラジオ局と連携した「おさかな料理教室」など、子どもから大人までの幅広い層の県民をターゲットとした食育に取り組む。

(4) 県産水産物の海外展開

①漁協は、県産水産物の海外への販路開拓を視野に、東南アジア諸国等の現地レストランシェフや食品商社バイヤーの産地招へいやマッチング等、魅力発信に取り組む。

②漁協は、アジア等国外向けの高鮮度な加工用原料として、サバ等の冷凍品を輸出し収入の拡大に取り組む。

4 里海資源の持続的な利用促進

(1) 天然資源の管理と増殖の推進

漁業者は、水産資源の適切な管理と漁業経営の安定を両立するため、漁業共済制度を活用した資源管理・収入安定対策に引き続き取り組む。

また、漁協は、漁業者と連携して引き続きアワビやサザエの種苗放流を行い、資源の増大を図るとともに、密漁防止看板を設置する等、磯根資源の保全を図る。

(2) 藻場の保全と有効活用

漁業者は、県と協力し、藻場の分布や海域環境に関する調査に取り組むとともに、国の水産多面的機能発揮対策事

	業等を活用し藻場保全に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<p>1 漁業者は、漁船の船底清掃や燃油積載量の低減、減速航行、低燃費型漁船用エンジン等省エネ機器の導入により、燃料使用量の削減に努める。</p> <p>2 漁協は、漁船リース事業の活用等により、老朽化した漁船の代船導入を推進し、漁業者の修繕費等のコスト削減を図る。</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入者拡大を推進する。</p> <p>4 漁業者は、県が行う漁海況予測の精度向上に協力するとともに、ICTを活用して操業の可否を事前に把握することで、効率的な操業を行う。</p> <p>5 漁協は、漁業生産の基盤である荷捌所施設、水産物鮮度保持施設、冷蔵製氷貯氷施設、水産加工施設等の主要施設について、流通の合理化、衛生管理の高度化、ランニングコストや環境負荷の削減効果等を踏まえ、県域での適正配置を加味して作成した計画に基づき、計画的な更新を推進する。</p> <p>なお、上記の取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営安定対策</p> <p>浜の活力再生・成長促進交付金</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p> <p>水産業競争力強化緊急事業</p> <p>水産物輸出拡大緊急対策事業</p> <p>漁港機能増進事業</p> <p>漁業人材育成総合支援事業</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業</p>

(5) 関係機関との連携

平成27年3月14日の北陸新幹線金沢開業を機に、首都圏等から多くの観光客が来県している。また、令和5年春には、小松・加賀温泉駅の開業が予定されていることから、引き続き県市の農林機関、観光機関等とも連携し、地元産魚の魅力発信を図る。

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成26-30年度5中3平均： 漁業所得(1経営体当たり)円
	目標年	令和6年度： 漁業所得(1経営体当たり)円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

1.ズワイガニの水槽出荷(調整出荷)割合	基準年	平成30年度：34%
	目標年	令和6年度：60%
2.マダラの活〆出荷割合	基準年	平成30年度：35%
	目標年	令和6年度：60%
3.資源管理の取り組み対象魚種数	基準年	平成30年度：13種
	目標年	令和6年度：15種

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>1.ズワイガニの水槽出荷(調整出荷)割合を34%から60%まで高めることにより平均単価の向上を図ることとした。</p> <p>2.マダラの活〆出荷割合を35%から60%まで高めることにより平均単価の向上を図ることとした。</p> <p>3.現在、漁業者による自主的な資源管理がズワイガニやクロマグロ等13種で行われている。しかしながら、全国的な資源の動向を見ると、資源水準が中位又は高位にある魚種が5割、低位にある魚種が5割となっている。また、現在の資源水準にかかわらず、資源動向が減少傾向にある魚種が見られる。</p> <p>資源を回復し安定的な漁獲量を得るためには、資源管理の推進が欠かせないものであり、さらに2種を資源管理対象に加えることで、収入の安定化を図る。なお、対象とする魚種は漁獲量の変動等を考慮して選定することとする。</p>
--

5 関連施策

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性
漁業経営安定対策	漁業共済・積立ぷらすを活用した漁業収

	入安定対策、燃油高騰に対するコスト対策や金融対策による漁業経営の安定化
浜の活力再生・成長促進交付金	共同利用施設等の整備および密漁防止対策
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	資源管理と収益性の向上の両立に必要な漁船、漁具等の導入
水産業競争力強化緊急事業	生産性向上や省力・少コスト化に資する漁船・機器等の導入による漁業所得の向上および産地施設の再編整備
水産物輸出拡大緊急対策事業	衛生管理に必要な共同利用施設等の整備
漁港機能増進事業	省力化・軽労化による就労環境の改善や養殖機能の強化に資する施設の整備
漁業人材育成総合支援事業	研修制度等を活用した就業者の確保による操業の安定化
水産多面的機能発揮対策事業	ウニ駆除等の藻場保全によるアワビ等水産有用資源の生息・餌料環境の改善